

緊急事態宣言の再発令を受けて 運営する飲食店・カラオケ店等を休業される企業・団体様に向けて 契約の一部無償化および一時停止の特別対応を実施します

緊急事態宣言に伴う特別対応の対象地域に北海道・岡山・広島を追加しました。（5月14日更新）

平素はプレスリリース配信サービス「PR TIMES」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の縮小が著しくない現状を受け、日本政府から「緊急事態宣言」の延期が発表され、5月12日から5月31日までの間、東京・大阪・京都・兵庫・愛知・福岡の6都府県、5月16日から5月31日までの間、北海道・岡山・広島の3道県を対象に休業の要請措置がとられました。

対象都府県の事業者への影響を重く受け止め、当社として提供できる支援のかたちの一つとして、対象アカウントに対し、以下の2点の対応を実施いたします。

<対象アカウント>

以下3点をすべて満たすアカウントが対象です。

1. PR TIMES ご利用企業様のうち、2021年5月7日に発令された緊急事態宣言の延長を受けた休業・時短営業要請対象である飲食店・カラオケ店等を運営されている企業・団体様
2. 1の要請を受け、休業・営業時間を短縮する企業・団体様
3. 下記お申込みフォームより2021年5月31日（月）24時までにお申込みを頂いた企業・団体様

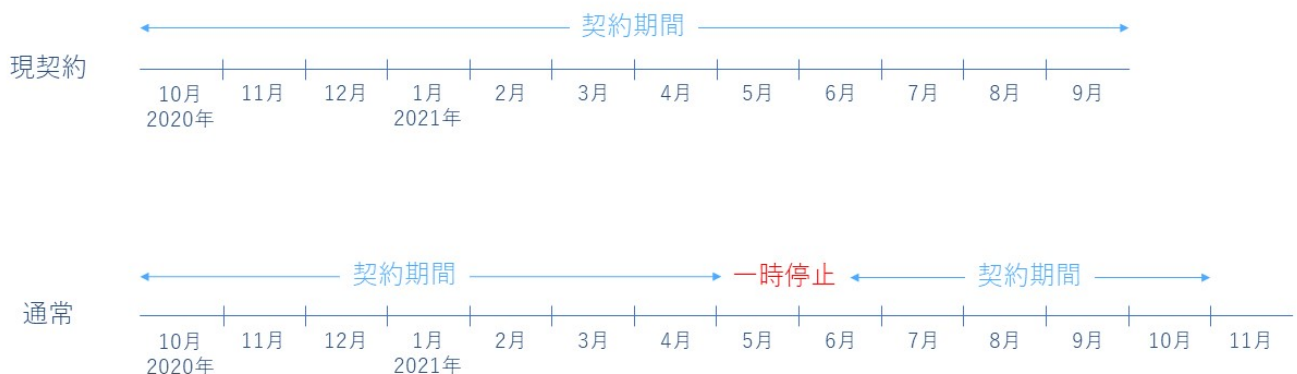
【お申込みフォーム】

URL: <https://tayori.com/f/20210507-support>

<PR TIMESのご契約プラン一時停止と再開について>

ご希望の企業・団体様に限り、5月12日～5月31日開始分のご契約を最長1ヶ月一時停止し、後日プランを再開させていただきます。当該期間に配信された休業対応に伴うプレスリリースを無償でご活用いただけます。

具体例：2020年10月1日から年間でご契約の場合



※5月度分のご契約を一時停止した場合の提供内容です。

ご契約を停止した1ヶ月分は、原契約の終了予定日の後にスライドさせていただき、原契約分と同料金の1ヶ月延長させていただきます。

例：2021年1月21日～2022年1月20日のご契約の場合

↓

2021年5月21日～6月20日は現契約プランを一時停止します。

2021年5月21日～5月31日に配信された休業対応に伴うプレスリリースを無償対応いたします。

2021年6月21日～現契約プランを再開し、2022年2月20日をご契約終了日となります。

※なお、停止期間でもお客さまのご要望に応じていつでも再開できます。

※チケットプランは、チケット有効期限を1ヶ月延長いたします。

<休業対応に伴うプレスリリース配信について>

今回の要請による休業に伴い、店舗運営に代替するサービスなどの情報発信が必要なケースがあるかと存じます。5月12日～5月31日の期間において、店舗休業・再開のお知らせや休業中の代替サービスなど、休業対応に伴うプレスリリースの配信は無償とさせていただきます。

<実施内容>

1. 従業課金プラン契約中のアカウントに対し、緊急事態宣言発令期間中（～5月31日）に配信される、営業縮小中の代替サービスなど、営業時間短縮対応に伴うプレスリリースを、2件まで無料提供します。
2. 年間契約プラン、半年契約プラン、チケットプラン契約中のアカウントについて、5月12日～5月31日開始分のご契約を一時停止の上、後日プランを再開します。また、当該期間に配信された休業対応に伴うプレスリリースを無料提供します。

※無料提供の対象となるには、プレスリリース内に休業に伴う対応であることが明記されている必要があります。

※休業対応と関係のない、別内容を主旨とするプレスリリースは対象外とさせていただきます。

本対応の適用可否については、当社にてお申込み内容を確認の上、確定とさせていただきます。

なお、登録情報から対象と思われる企業・団体様に対し、順次ご連絡を差し上げます。

「PR TIMES」は引き続き、社会的情報インフラとしての役割を全うすべく取り組んでまいります。今後の社会状況に応じて、適切な対応を協議の上、変更がある場合は改めてお知らせいたします。

皆様におかれましても、体調には十分お気をつけいただきながらお過ごしくださいませ。

今後ともPR TIMESを宜しくお願いいたします。